

○ 令和3年度 桑折町一般会計当初予算における地方消費税交付金（引上げ分）の使途状況について

地方消費税交付金については、都道府県間において清算を行った後の収入の1/2に相当する額が市町村に交付されています。そのうち、平成26年4月1日より消費税及び地方消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げる改正が行われ、その引上げ分については、その使途を明確化し、全てを社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和3年度一般会計当初予算における当該交付金の金額及び引上げ分の使途状況については、次のとおりとなっています。

【地方消費税交付金額】

当初予算額：252,681千円、うち社会保障財源分：50,536千円

令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
50,536千円	99.70%	50,688千円	54.38%	93,212千円	97.34%	95,757千円	105.46%	90,802千円	-

※参考：5年間の推移（社会保障財源分）

【地方消費税交付金（引上げ分）を充てた社会保障施策に要する経費一覧】

(単位：千円)

区分	令和3年度 対象経費 予算額	財源内訳								
		特定財源					一般財源			
		国県 支出金	国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	特定財源計	一般財源 A	うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源分) B	A-B
障がい者福祉事業 (自立支援給付費)	282,793	197,323	122,876	74,447	0	4,810	202,133	80,660	32,684	47,976
高齢者福祉事業 (養護老人福祉施設入所措置費)	18,340	0	0	0	0	13,480	13,480	4,860	1,969	2,891
児童福祉事業費 (児童手当措置費)	152,040	128,744	105,448	23,296	0	0	128,744	23,296	9,440	13,856
母子保健事業費 (こども医療助成費)	46,440	30,540	0	30,540	0	0	30,540	15,900	6,443	9,457
合計	499,613	356,607	228,324	128,283	0	18,290	374,897	124,716	50,536	74,180